

介護保険事業計画 介護サービス基盤整備等について

第2回策定市民委員会資料

令和5年(2023年)9月7日

介護サービス基盤の整備について

1 令和 32 年(2050 年)までの高齢者人口の推計

令和元年（2019）～令和 5 年（2023）における人口の増減を基に、介護高齢課で推計した。

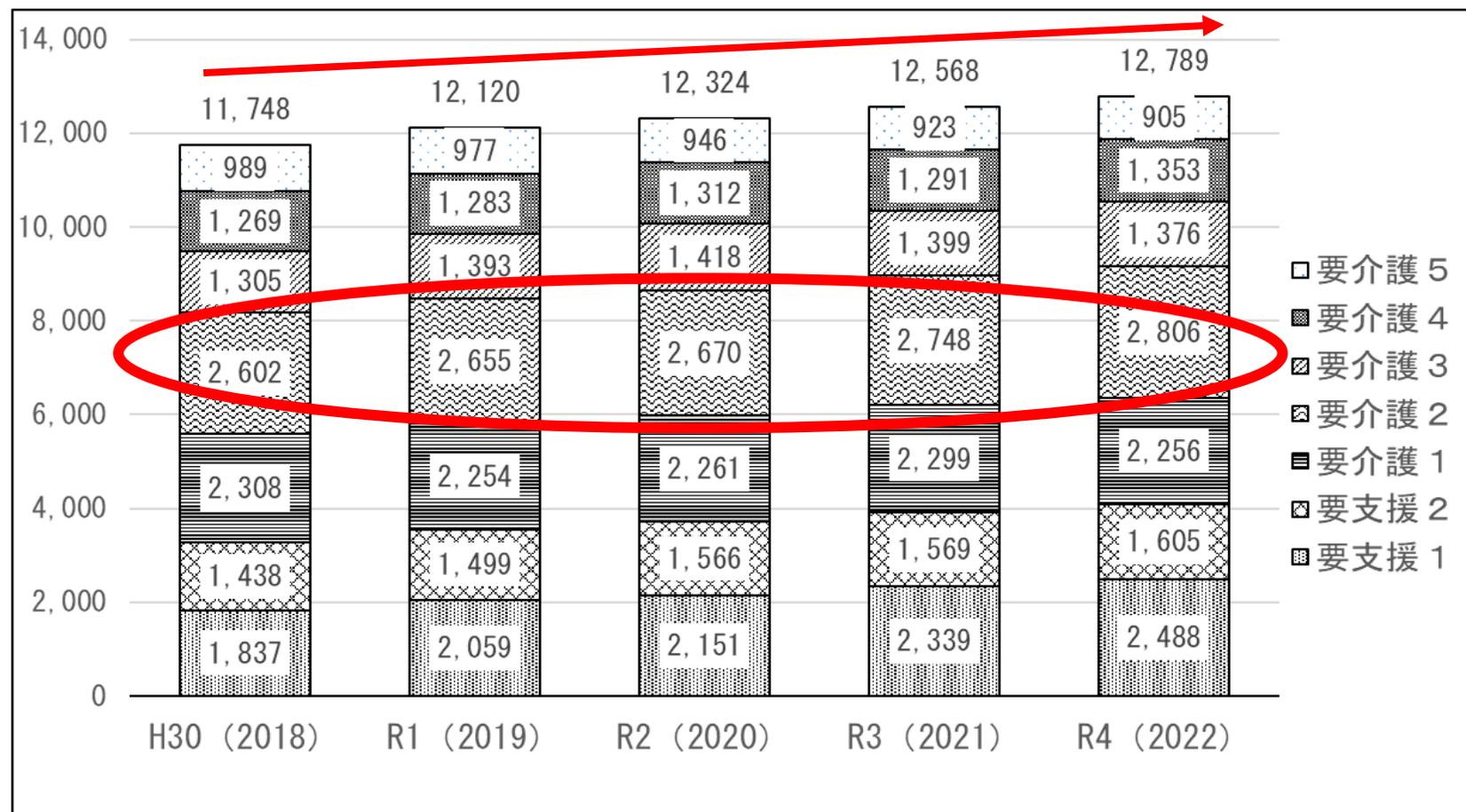
	実績		計画期間			中・長期推計						
	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R11 (2029)	R12 (2030)	R17 (2035)	R20 (2038)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)
65～74歳	27,399	26,400	25,200	24,090	23,099	20,558	20,137	19,132	19,472	19,814	18,985	15,604
75～85歳	19,370	19,822	20,648	21,279	21,647	22,069	22,064	18,545	16,398	15,620	14,884	15,466
85歳以上	9,743	9,990	10,128	10,305	10,560	11,059	10,931	12,331	12,789	12,483	10,804	9,379
65歳以上	56,512	56,212	55,976	55,674	55,306	53,686	53,132	50,008	48,659	47,917	44,673	40,449
高齢化率	35.07%	35.41%	35.84%	36.25%	36.64%	37.58%	37.93%	39.64%	41.30%	42.63%	44.94%	46.26%
75歳以上	29,113	29,812	30,776	31,584	32,207	33,128	32,995	30,876	29,187	28,103	25,688	24,845
後期高齢化率	18.07%	18.78%	19.71%	20.56%	21.34%	23.19%	23.55%	24.48%	24.77%	25.00%	25.84%	28.42%

○75歳以上の高齢者人口は令和 11 年(2029 年)がピーク

○85歳以上の高齢者人口は令和 20 年(2038 年)がピーク

2 要介護認定者の推計

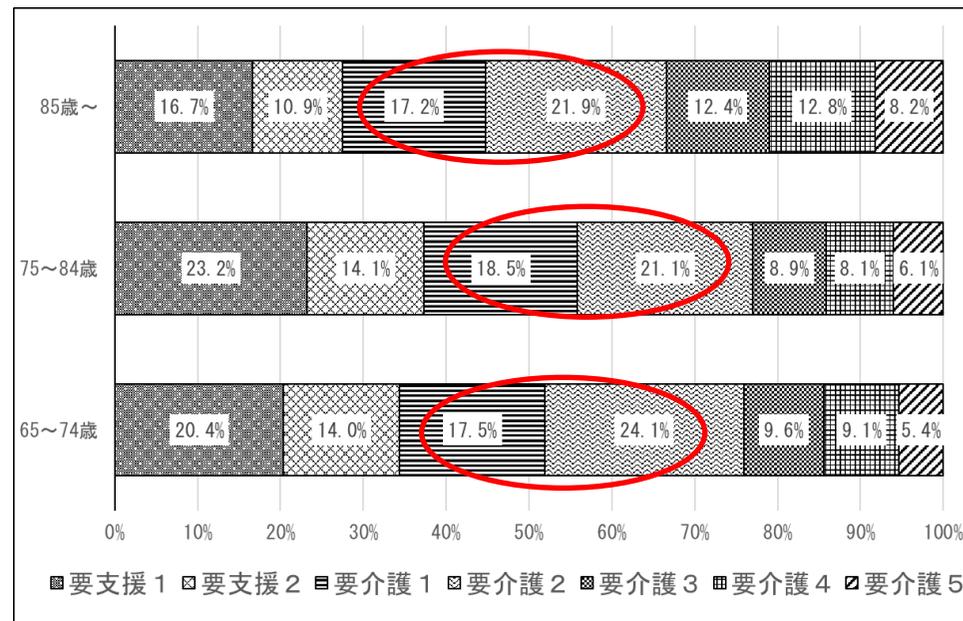
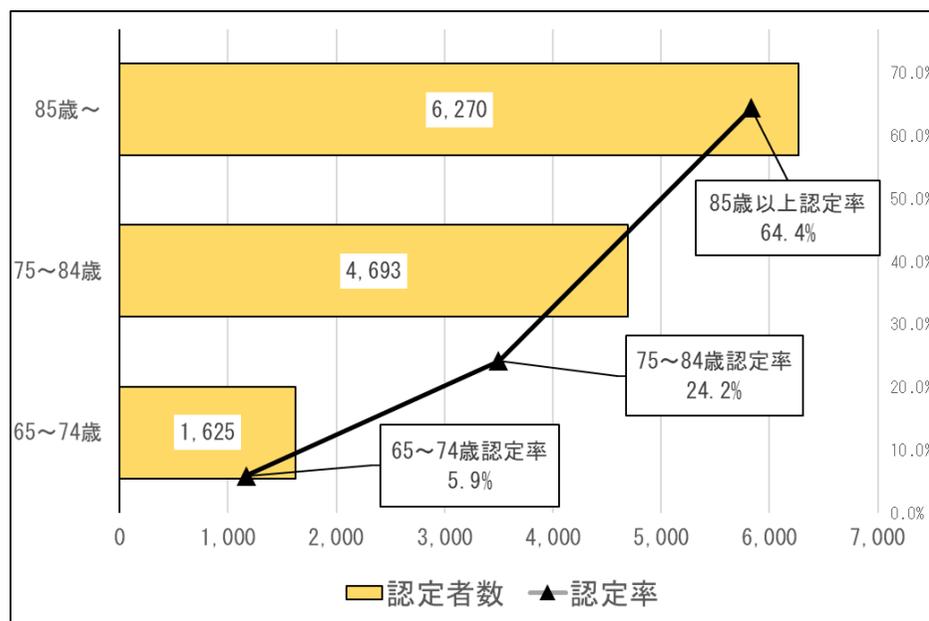
(1) 要介護認定者数(介護度別)の推移(各年度9月末時点)



○過去5年間の推移では、認定者数で1,041人増加している。

○構成比では要介護2が最も高くなっている。

(2) 年齢区別の認定率・認定者数、介護度別割合(令和4年9月末時点)



○65歳以上全体での認定率は22.3%

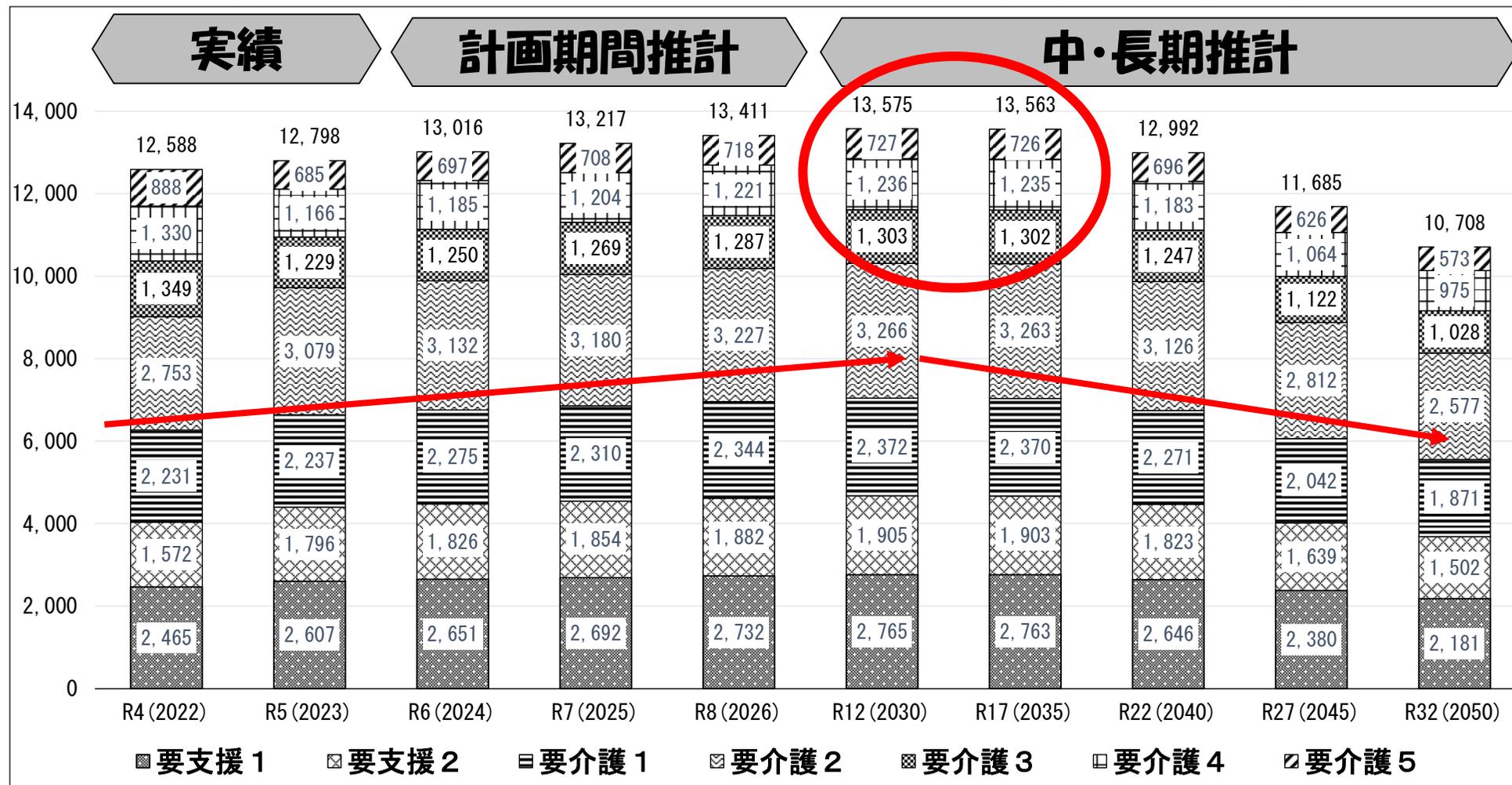
→85歳以上の区分で認定率が高くなる

○介護度（要介護1以上）は、年齢区分にかかわらず、要介護1・2の割合が高くなっている。

○要介護3以上 ～ 65～74歳24.1%、75～84歳23.1%、85歳以上33.4%

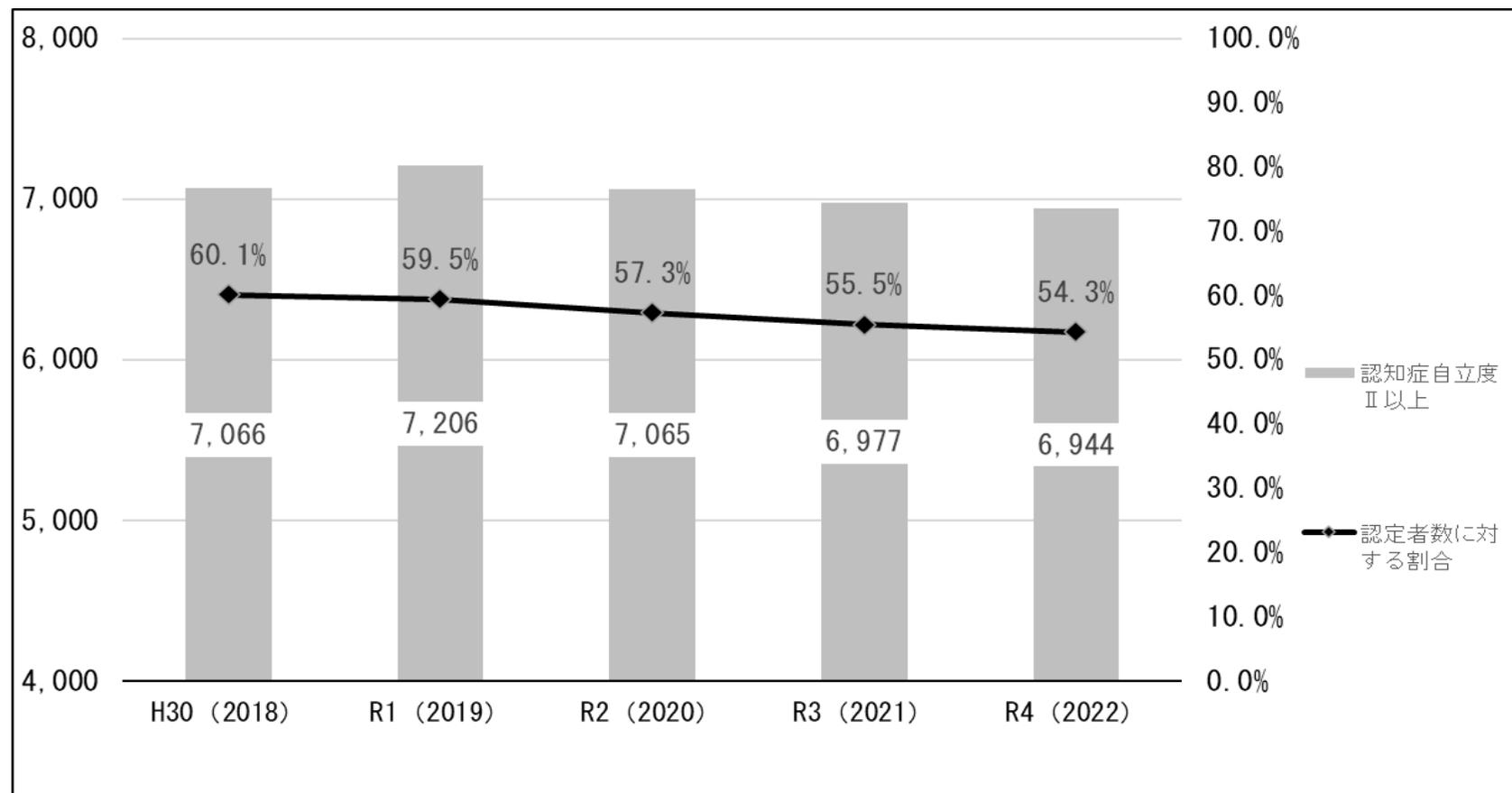
(3) 要介護認定者数(介護度別)の推計

人口推計、令和4年(2023)における年齢区分ごとの認定率・介護度の割合を基に推計した。



○令和12年(2030年)～17年(2035年)にかけて認定者数、及び要介護3以上の人数がピークとなり、その後減少に転じる見込み。(要介護3以上 R5:3,080人 R12:3,266人 R22:3,126人)

3 認知症高齢者数の推移(各年度末時点)



(注) 認知症自立度Ⅱ以上～訪問調査員の調査結果によるもの

○認知症自立度Ⅱ以上（認知症の症状を有する方）の人数は、令和元年をピークに、ほぼ横ばいで推移している。 →認定者数増の影響が小さい

4 介護保険施設の状況

(1) 施設の整備及び利用状況（令和5年(2023年)7月）※カッコ内は要介護度別の利用者割合

種 別	定員数	要介護度別利用者数					計	利用率
		1	2	3	4	5		
特別養護老人ホーム	881 床	0 人 (0.0%)	1 人 (0.1%)	146 人 (17.7%)	396 人 (48.0%)	282 人 (34.2%)	825 人	93.6%
介護老人保健施設	384 床	30 人 (9.5%)	58 人 (18.5%)	95 人 (30.3%)	76 人 (24.2%)	55 人 (17.5%)	314 人	81.8%
介護療養型医療施設	—	—	—	—	—	—	—	—
介護医療院	—	—	—	—	—	—	—	—

※上記利用者数は他市町村保険者分を含む

(2) 特別養護老人ホームにおける入所申込者数等

① 過去5年間の推移 ※在宅重度の待機者→要介護4・5で在宅生活を継続している待機者

調査基準日	①申込者総数 (重複分を含む)	②申込者実数 (重複分を除く)	③在宅重度の 待機者数※	④定員数
H31(2019).2.1	1,712人	953人	119人	824人
R02(2020).2.1	1,790人	905人	100人	824人
R03(2021).2.1	1,741人	943人	103人	824人
R04(2022).2.1	1,865人	826人	100人	829人
R05(2023).2.1	1,835人	792人	99人	879人

- ・ R 3(2021). 7月「特別養護老人ホームはるとりの里」5床増床(70床→75床)
- ・ R 4(2022). 4月「特別養護老人ホーム武佐の里」50床開設
- ・ R 5(2023). 3月「特別養護老人ホーム釧路昭和啓生園」2床増床(100床→102床)

② 要介護度別入所申込者実数（令和5年(2023年)2月1日時点）

要介護度	要支援		要介護					認定なし	計
	1	2	1	2	3	4	5		
申込者数	0人	2人	9人	36人	206人	314人	223人	2人	792人
割合	0.0%	0.3%	1.1%	4.5%	26.0%	39.6%	28.2%	0.3%	100%

特養入所可能な方（要介護3以上）
→ 743人

③ 入退所状況調査結果（1年間の入所者及び退所者数）

定員数 ※R5.3末	令和4（2022）年度			令和3（2021）年度			令和2（2020）年度		
	入所者	うち在宅 介護度 4～5	退所者	入所者	うち在宅 介護度 4～5	退所者	入所者	うち在宅 介護度 4～5	退所者
881	306	152	292	295	147	285	234	159	229

(3) 施設整備が保険料に与える影響（第8期計画ベース）

※令和4年度(2022年度)給付実績額をもとに算出

① 特別養護老人ホーム

- ・ 80床あたり給付費月額平均 21,414千円
- ・ 80床あたり保険料月額必要額 92円（第5段階）

5 地域密着型サービス事業所の状況

(1) 地域密着型サービス事業所整備状況（第8期末整備見込み数）

区 分	生 活 圏 域							計
	西部	中部北	中部南	東部北	東部南	阿寒	音別	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		1	1		2			4
夜間対応型訪問介護			1					1
認知症対応型通所介護 (利用定員)	1 (6)	1 (3)	3 (27)	2※ (7)	1 (12)			8 (55)
小規模多機能型居宅介護 (登録定員)	3 (75)	2 (50)	1 (25)	3 (83)	2 (58)	1 (18)		12 (309)
看護小規模多機能型居宅介護 (登録定員)			2 (54)					2 (54)
認知症対応型共同生活介護 (定 員)	11 (171)	6 (108)	5 (90)	9 (153)	6 (105)	2 (27)		39 (654)
地域密着型介護老人福祉施設 (定 員)		1 (29)						1 (29)
地域密着型通所介護 (定 員)	7 (101)	7※ (71)	8 (113)	7※ (103)	4 (53)		1 (10)	34 (451)

※認知症対応型通所介護8事業所のうち東部北1事業所（定員5名）が休止中。

※地域密着型通所介護の中部北のうち1事業所（定員7名）が休止中。

地域密着型通所介護の東部北のうち1事業所（定員10名）の廃止（R5.7.31）を反映済。

(2) 地域密着型サービス事業所利用状況（令和5年(2023年)4月時点）

サービス種別	定員数 ①	利用件数 ②	利用割合 ②/①
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	-	106件	-
夜間対応型訪問介護	-	60件	-
認知症対応型通所介護	55人※	64件	-
小規模多機能型居宅介護	309人	243件	78.6%
看護小規模多機能型居宅介護	54人	33件	61.1%
認知症対応型共同生活介護	654人	627件	95.9%
地域密着型介護老人福祉施設	29人	28件	96.6%
地域密着型通所介護	451人※	1,349件	-

※定員数は、休止中の事業所の定員を含めた人数としている。

※認知症対応型通所介護、地域密着型通所介護の「定員数」は1日当たりの利用上限人数としている。

(3) 日常生活圏域別の高齢者数及び要介護認定者数（令和5年(2020年)3月末）

（単位：人）

区 分	西部	中部北	中部南	東部北	東部南	阿寒	音別	計
総人口	45,344	34,068	22,913	30,823	20,167	4,131	1,568	159,014
65歳以上	13,903	10,796	8,125	11,960	8,994	1,833	664	56,275
75歳以上	7,118	5,297	4,309	6,413	5,075	1,019	354	29,585
85歳以上	2,182	1,619	1,537	2,287	1,745	368	164	9,902
高齢化率	30.7%	31.7%	35.5%	38.8%	44.6%	44.4%	42.3%	35.4%
後期高齢化率	15.7%	15.5%	18.8%	20.8%	25.2%	24.7%	22.6%	18.6%
85歳以上割合	4.8%	4.8%	6.7%	7.4%	8.7%	8.9%	10.5%	6.2%
要介護認定者数 (65歳以上)	2,764	2,126	2,128	2,632	2,049	421	145	12,265

※65歳以上の要介護認定者数は、「計 12,265 人」に住所地特例者（市外居住者）219 人を加えた 12,484 人である。

(4) 日常生活圏域別の整備状況（令和5年(2023年)3月末）

【(看護)小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護】

(単位：人)

区 分	生 活 圏 域							計
	西部	中部北	中部南	東部北	東部南	阿寒	音別	
高齢者数 ①	13,903	10,796	8,125	11,960	8,994	1,833	664	56,275
後期高齢者数 ②	7,118	5,297	4,309	6,413	5,075	1,019	354	29,585
(看護)小規模多機能型居宅介護 定員 ③	75	50	79	83	58	18	0	363
・定員1人あたり高齢者数①/③	185.4	215.9	102.8	144.1	155.1	101.8	-	155.0
・定員1人あたり後期高齢者数②/③	94.9	105.9	54.5	77.3	87.5	56.6	-	81.5
認知症対応型共同生活介護 定員④	171	108	90	153	105	27	0	654
・定員1人あたり高齢者数①/④	81.3	100.0	90.3	78.2	85.7	67.9	-	86.0
・定員1人あたり後期高齢者数②/④	41.6	49.0	47.9	41.9	48.3	37.7	-	45.2

※小規模多機能型居宅介護の「中部南」の定員（79人）には、看護小規模多機能型居宅介護の定員（54人）を含む

(5) 介護サービス等ニーズ調査の結果

① 設 問：特に不足しているサービス

② 回答結果（※要介護認定者の回答のうち、「特にない」を除いた上位5件）

【回答数=442】

区 分	回答数	割合
施設等に居住するサービス（特養、グループホーム等）	64	14.5%
自宅で利用するリハビリテーション	57	12.9%
24時間通じて自宅で利用する介護サービス（ホームヘルパー等）	56	12.7%
通所と訪問、短期宿泊を組み合わせるサービス	54	12.2%
日中に自宅で利用する介護サービス（ホームヘルパー等）	41	9.3%

- ・ 地域密着型サービスのうち、認知症高齢者グループホーム及び定期巡回・随時対応型共同生活介護、（看護）小規模多機能型居宅介護のニーズが高くなっている。

(6) 事業所整備が保険料に与える影響（第8期計画ベース）

※令和4年度(2022年度)給付実績額をもとに算出

① 定期巡回・随時対応型訪問介護

- ・ 30人あたり給付費月額 4,719千円
- ・ 30人あたり保険料月額必要額 20円（第5段階）

② 小規模多機能型居宅介護

- ・ 29人あたり給付費月額 5,273千円
- ・ 29人あたり保険料月額必要額 23円（第5段階）

③ 看護小規模多機能型居宅介護

- ・ 29人あたり給付費月額 7,424千円
- ・ 29人あたり保険料月額必要額 32円（第5段階）

④ 認知症対応型共同生活介護

- ・ 18人あたり給付費月額 4,662千円
- ・ 18人あたり保険料月額必要額 20円（第5段階）

6 高齢者の住まい(介護付き有料老人ホーム)の状況

(1) 介護付き有料老人ホームの整備状況等 (令和5年(2023年)7月)

事業所数	定員数	利用者	利用割合
11 事業所	560 人	483 人	86.3%

(2) 特定施設入居者生活介護事業所整備が保険料に与える影響

※令和4年度(2022年度)給付実績額をもとに算出

- ・ 50人あたり給付費月額 8,374 千円
- ・ 50人あたり保険料月額必要額 36 円 (第5段階)

(3) 住宅型有料老人ホームの整備状況等（令和5年(2023年)4月）

①整備状況

種 別	事業所数	定員数
住宅型有料老人ホーム	41 事業所	1,020 人

②利用状況

種 別	回答事業所数	定員数	利用者	利用割合
住宅型有料老人ホーム	26 事業所	637 人	558 人	87.6%

※全 41 事業所中、15 事業所が未回答（回答率 63.4%）

(4) サービス付き高齢者向け住宅の整備状況等（令和5年(2023年)4月）

種 別	事業所数	戸数	定員数①	利用者②	利用割合②/①
サービス付き高齢者向け住宅	8 事業所	208 戸	237 人	220 人	92.8%

※上記（3）、（4）については、介護保険事業計画に整備数の記載がなくても整備可能

介護人材の確保

1 介護人材確保事業

(1) 介護人材確保支援事業（令和4年度(2022年度)から実施）

○内容

- ・ ハローワークなど公的機関を通じた採用だけでは不足解消できず
- ・ 民間の人材紹介業者からの介護職員の雇用が近年増加
→ 人材紹介による雇用の際に生じる経費を補助し、介護職員の採用を加速させる（1/2 上限50万円）
- ・ 外国人介護人材（特定技能、技能実習、EPA）の雇用の際に生じる経費についても補助対象とする。

○実績

- ・ 採用者数 13人（人材紹介8人 外国人材5人）※13法人が申請
- ・ 従事職種～施設介護職員9人 訪問介護員4人

○事業の拡充

- ・ 特に外国人材の場合は、一度に複数人を採用するケースがあり
令和4年度1法人1人まで → 令和5年度1法人2人まで補助対象

(2) 介護人材育成支援事業（令和4年度(2022年度)から実施）

○内容

- ・ 介護事業所における介護職員の不足の一因として、介護職員の離職が課題
→ キャリアアップ、収入の増と介護の知識・技能の習得による
定着促進が必要
- ・ 市内介護サービス事業所に勤務する介護職員が研修受講した際の費用を補助する
- ・ 対象研修：介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修

○実績

- ・ 資格取得者数 60人（初任者研修10人 実務者研修50人）

(3) ケアサポーター活用支援事業（令和4年度(2022年度)から実施）

○内容

- ・ 介護事業所における専門的業務（身体介助等）と周辺業務（雑務）を介護職員が提供
→ 介護職員の負担増→離職→人材不足により更なる負担（悪循環）

- ・ケアサポーター（介護助手）の導入し、介護職員が業務へ専念できるように業務改善を目指す（補助上限：採用者1人12万円補助）
- ・介護職場への多様な人材（元気な高齢者や就業可能な障がい者、主婦層など）の参入も促進

○実績

- ・1事業所1人採用

○導入が進まない理由

- ・介護助手に仕事を教える作業が増える（業務増）
- ・介護助手よりも、介護職員を採用したい、専門的業務と周辺業務の切分けが難しい
- ・パートの介護職員と介護助手の給与が同じことに対する不満 など

(4) 介護の職場見学会（令和4年度(2022年度)から実施）

○内容

- ・職場見学会の開催を予定する市内の介護事業所を募集
- ・広報紙やホームページ等で職場見学会開催について広報を実施

○実績

- ・見学会開催施設 47施設（入所系28、通所系14、訪問系5）
広報くしろ7月号→見学会実施事業所一覧掲載

広報くしろ 1月号→市の介護人材確保事業の紹介とともに、見学会実施を掲載
市ホームページに一覧掲載（各施設のホームページにリンク）

- ・見学会への参加状況→申込のあった施設 3施設、計 11人参加

○参加者が少ない理由、今後の展開

- ・コロナ禍で見学会への参加意向が少なかった
- ・広報紙やホームページ以外の、SNSなどの媒体を活用した広報が必要

2 介護人材実態調査【調査時期：R5(2023)年3月】

①調査対象：市内の介護保険施設・介護サービス事業所（215事業所）

②回答数：131事業所（回答率：60.9%）

③主な調査結果概要（次ページ）

④調査結果から見える状況

○離職・採用が多く、人材が流動的 → 質の確保に課題

○不足感がある事業所が7割

大いに不足～介護老人福祉施設（特養） 5施設 訪問介護 7事業所
通所（地域密着型含む） 2事業所 グループホーム 4事業所 など

○仕事が合わない、転職、人間関係といった離職理由が3割

→ 介護職場以外へ人材が流出の要因

サービス種別	全事業所数	回答事業所数	回答率	職員数			職員のうち、外国人	過去1年間の採用者数(R4.2時点)	A		過去1年間の離職者数(R4.2時点)	B		過去1年間の職員増減(A-B)	過去1年間の外国人材増減(A-B)
				正規職員数	非正規職員数	採用率			採用者数のうち、外国人	離職率		離職者数のうち、外国人			
介護老人福祉施設	11	10	90.9%	434	319	115	12	73	16.8%	8	76	17.5%	3	△3	5
介護老人保健施設	4	3	75.0%	121	102	19	1	12	9.9%	0	12	9.9%	0	0	0
訪問介護	55	29	52.7%	285	163	122	0	55	19.3%	0	35	12.3%	0	20	0
訪問入浴	2	2	100.0%	33	18	15	0	1	3.0%	0	4	12.1%	0	△3	0
通所介護	22	9	40.9%	110	70	40	0	26	23.6%	0	15	13.6%	0	11	0
通所リハビリテーション	8	3	37.5%	23	18	5	0	6	26.1%	0	3	13.0%	0	3	0
特定施設入居者生活介護	14	6	42.9%	145	71	74	4	27	18.6%	2	30	20.7%	0	△3	2
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4	2	50.0%	40	39	1	0	9	22.5%	0	6	15.0%	0	3	0
夜間対応型訪問介護	1	0	0.0%	0	0	0	0	0	#DIV/0!	0	0	#DIV/0!	0	0	0
地域密着型通所介護	33	22	66.7%	125	91	34	0	21	16.8%	0	17	13.6%	0	4	0
認知症対応型通所介護	7	1	14.3%	8	1	7	0	1	12.5%	0	0	0.0%	0	1	0
小規模多機能型居宅介護	12	9	75.0%	136	102	34	2	30	22.1%	1	27	19.9%	1	3	0
認知症対応型共同生活介護	39	34	87.2%	559	429	130	5	111	19.9%	6	100	17.9%	4	11	2
看護小規模多機能型居宅介護	2	1	50.0%	24	12	12	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設	1	0	0.0%	0	0	0	0	0	#DIV/0!	0	0	#DIV/0!	0	0	0
計	215	131	60.9%	2,043	1,435	608	24	372	18.2%	17	325	15.9%	8	47	9

年齢	採用者				離職			
	構成率	正規	非正規	構成率	正規	非正規		
20歳未満	15	3.1%	8	7	6	2.0%	2	4
20～29歳	71	14.8%	50	21	49	16.1%	34	15
30～39歳	105	21.8%	71	34	68	22.3%	39	29
40～49歳	124	25.8%	98	26	63	20.7%	50	13
50～59歳	97	20.2%	67	30	73	23.9%	48	25
60～69歳	58	12.1%	21	37	39	12.8%	20	19
70～79歳	11	2.3%	2	9	7	2.3%	2	5
計	481	100.0%	317	164	305	100.0%	195	110

※事業所回答時において、上記採用数との数値突合がなされなかったため、不一致

	回答事業所数	①大いに不足	②不足	③やや不足	④適当	⑤過剰	無回答
職員の不足感	131	24	32	36	33	4	2
割合		18.3%	24.4%	27.5%	25.2%	3.1%	1.5%

不足感(①+②+③) = 70.2% ※国調査(R3)による不足感 63.0%

主な離職の理由 ※事業所把握分	理由	件数	構成率
	病気・年齢・体力		29
仕事合わない		15	11.5%
多忙による疲弊		3	2.3%
将来への不安		1	0.8%
コロナへの恐怖		2	1.5%
転職		20	15.3%
給料が安い		6	4.6%
職場環境		2	1.5%
人間関係		9	6.9%
転居		11	8.4%
育児・家族の介護		12	9.2%
出産・妊娠		3	2.3%
その他		18	13.7%
計		131	100.0%

災害・感染症対策に係る体制整備

(1) 業務継続に向けた計画（BCP）の策定等

近年の災害の発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、国の指針では次の取組について追記される予定です。

「感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築することは重要であり、指定基準により、全ての介護サービス事業者を対象に、業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施等が義務付けられているところ、管内の介護サービス事業者に対して必要な助言及び適切な援助を行うことが必要である。」

令和3年度（2020年度）の介護制度改正において、全事業所において、BCPの策定が義務化されました。（令和6年3月31日までは努力義務）

このことから、市所管の事業所（地域密着型サービス、居宅介護支援）に対して、BCPの策定に対する以下の取り組みを実施しています。

○BCP 策定状況調査 令和4年12月実施

- ・ 回答事業所のうち、74%が策定済または策定中、26%が策定未定との回答
- ・ 26%の事業所から、「策定する方法がわからない」といった意見が寄せられたことから、国や他都市で作成された手引きや雛形の送付や、国で運営しているBCP策定支援機関の案内を実施

義務化される令和6年度に向けて、未策定事業所に対して今後も策定支援を進めるとともに、訓練についても、運営指導の場などを通して、助言等を実施していきます。

(2) 要配慮者利用施設の避難確保計画作成

水防法及び土砂災害防止法の改正に伴い、水害や土砂災害で被災するおそれがある要配慮者利用施設（老人福祉施設では、入居系・通所系の施設が対象）に対して、避難確保計画の作成及び訓練の報告が義務化されています。当計画は、防災教育や訓練の実施など、災害時における利用者の円滑かつ迅速な避難確保を図るために必要な事項を定めたものとなっています。

○洪水浸水想定区域内・土砂災害警戒区域内の施設数 102 施設

うち、計画策定済 99 施設（未策定は新規該当分であり、計画策定依頼中）

今後、津波災害警戒区域に所在する施設においても避難確保計画の策定が必要となることから、市の防災危機管理課と協働し、計画策定を推進していきます。

論点①：地域の実情に応じた介護サービス基盤整備

- 高齢者人口や介護認定者の推移見込み、介護人材の不足状況、給付費と負担（保険料）のバランス、高齢者向け住まいの整備状況を勘案した「介護保険施設」や「地域密着型サービス事業所」の必要数について

論点②：介護人材の確保

- 既存事業の実施の継続について
- 生産年齢人口が減少する中で、市内や近隣町村からの新規人材獲得はより一層困難となる見込みであり、今いる人材の離職を防止することも重要
→離職防止に対する方策について